

## 米国では義務付けが活発に アクセシビリティを保証するための試み

アクセシビリティ (accessibility) とは、誰もが同じように利用することができる製品・システムなどを作るという、広い分野で考慮されている考え方である。コンピュータの世界では、早くから障害者のコンピュータ利用を促進するための取り組みが盛んである。これは、コンピュータを利用できることが障害者の社会生活の向上につながることで強く認識されているためである。たとえば、電子的な形でやりとりされるテキスト情報は、印刷媒体からの情報取得が困難な視覚障害者や、放送などの音声媒体からの情報取得が困難な聴覚障害者にとって重要な情報源となっている。また、移動に制約がある肢体不自由者の場合も、コンピュータを用いることで新たなコミュニケーション手段を獲得することができる。このように、コンピュータが各人の障害を補う役割をすることで、障害者のより積極的な社会への参加が可能になる。


### 米国では保証を義務付ける動き

インターネットの利用者は年々増加してきており、その中でやりとりされる情報も多様化している。さらに、公的な事務手続きのオンライン化に関する検討が始まったり、銀行のサービスなどのように公共性の高いサービスがインターネットを用いて提供されたりする動きが加速している今日、インターネットのアクセシビリティを保証し、公共サービスを受けたり情報の取得を行うことができない人が生み出されないようにすることの重要性は増大している。

特に欧米においては、インターネットのアクセシビリティを保証していくことに対する関心が高く、アメリカではアメリカ障害者法・電気通信法やリハビリテーション法などの連邦法に基づいて、インターネットのアクセシビリティを障害者に

対して保証することを義務付ける動きが活発になっている。

### 障害者が仕様やガイドライン策定に参加するWAIの活動

増え続けるインターネット上の情報のアクセシビリティに対する関心の増大を受けて、WWWに関連する仕様を策定している World Wide Web Consortium (W3C) は、Web Accessibility Project (WAI)  というプロジェクトを通して、1997年4月よりウェブのアクセシビリティ向上のための取り組みを行っている。

WAIの活動において特に注目すべきは、W3Cで策定されるWWWの核となる技術の仕様に関する議論に多くの障害者やそのサポートを行っている人々、さらにはアクセシビリティに関する研究を行っている専門家なども参加している点である。これまでは、彼らが発言する機会が少ない中で仕様の策定が行われ、仕様が確定した後にアクセシビリティに関する問題点が指摘されるような場合も多かった訳だが、このような形で障害者も仕様策定に参加することで、初めからアクセシビリティが考慮されたものを作ることができる。HTML4.0を含め、それ以降にW3Cで開発が進められている仕様に関しては、WAIにおける検討の結果もふまえた内容となっている。

このような仕様策定に加えて、各種ガイドラインの策定も活発に行われている。1999年5月には、ウェブページ作成者向けのガイドラインである Web Content Accessibility Guidelines 1.0 がW3C勧告として発表された。このガイドラインは、これまでのアクセシビリティ関連のガイドラインと比較して、より包括的で実用的かつ技術的にも信頼できるものとなっている。さらに、2000年2月には、ウェブ

ページの作成に用いられるあらゆるソフトウェアの開発者向けの Authoring Tool Accessibility Guidelines 1.0 もW3C勧告として発表された。このガイドラインでは、これらのソフトウェアを用いて Web Content Accessibility Guidelines 1.0 に準拠したウェブページの作成を容易に行うために必要な項目および、これらのソフトウェアを障害者にも使いやすいものにするために必要な項目がまとめられている。

### 日本はアクセシビリティ発展途上国

一方、日本国内においてもアクセシビリティに対する関心は年々高まってきており、この分野における研究や開発も活発になっている。特に、視覚障害者が Windows 環境で画面の状態を音声出力や点字出力を用いて確認するためのソフトウェアや、視覚障害者向けのウェブブラウザの開発が進み、選択の幅が広がっただけでなく、より洗練されたシステムの構築が可能となっている。このような背景もあり、障害を持つコンピュータの利用者数も増加していると考えられるが、欧米と比較すると技術的な立ち後れなどもあり、解決すべき課題も多いのが現状である。そのような動きを促進するためにも、この問題の重要性に対する社会認識を高めていく必要がある。現在、多くの組織が技術的な問題の解決や社会に対する啓蒙のための活動を行っている。また、郵政省と厚生省が主催する研究会でもインターネットのアクセシビリティに関する検討が行われている。今後、インターネットのアクセシビリティの確立に不可欠な問題解決のための活動を促進できる社会環境の整備が望まれる。

(中根雅文 ネットワーク・アクセシビリティ・プロジェクト)

 <http://www.w3.org/WAI/>



## [インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ [iwp-info@impress.co.jp](mailto:iwp-info@impress.co.jp)